

2022

6.1

NEWS RELEASE

Vol. 45

じめじめと暑い季節になりました。知らず知らずのうちに水分不足になっていることもありますので、こまめな水分補給を心がけてくださいね♪
さて、プラザより「住宅取得に使える3つの支援策」についてご紹介いたします。

--- 住宅取得に使える3つの支援策 ---

テレワークが増えたことにより、マイホームをご検討されていらっしゃる方は多いのではないのでしょうか。

国土交通省のホームページで「住宅取得に使える3つの支援策」を案内しております。

なるべく「**おトク**」に住宅を取得出来るよう上手に活用してくださいね♪

《3つの支援策とは…?》

① 住宅ローン減税で13年間の税額控除

- 住宅ローン残高の0.7%を原則13年間に、所得税額と住民税額の一部から税額控除
※新築住宅の場合。既存住宅の場合は10年間
- 住宅の省エネ性能等に応じ控除額を上乗せ
- 対象者は令和4年1月から令和7年12月末までに入居した方

② 贈与税非課税枠は最大1,000万円

- 親や祖父母等から資金贈与を受けて住宅の取得等をした場合、最大1,000万円までの贈与が非課税
- 対象者は令和4年1月から令和5年12月末までに贈与を受けた方

③ こどもみらい住宅支援事業を開始

- 【新築住宅】子育て世帯や若者夫婦世帯を対象に、最大100万円を補助
- 【リフォーム】すべての世帯を対象に、最大30万円補助
※子育て世帯や若者夫婦世帯の場合等は上限を最大60万円まで引き上げ
- 対象者は令和3年11月26日以降に契約を締結し、令和4年10月31日までに申請した方
※申請は住宅事業者を通じて行います。
※予算上限に達した場合、申請受付を早く終了する可能性があります。

詳細は国土交通省のHPをご確認ください。

QRコードは
こちら👉



国土交通省URL：

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_ho use_tk4_000197.html

よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 住宅ローンを借りる時にかかる費用について教えてください。

A. 印紙代、抵当権設定登記費用、ローン事務手数料、ローン保証料、火災や地震に備えた損害保険料などが掛かります。金融機関や借入金額、返済期間によって異なります。

住まいに関するご相談は

●住まい相談プラザへ **お気軽にどうぞ**

【電話】

048-658-3017

【営業時間】

午前10時～午後6時30分

※年末年始(12/29～1/3)を除く



詳しくは